

第 35 回かながわ自殺対策会議

令和 5 年 7 月 25 日 (火)
神奈川県中小企業共済会館 602～604

開会

事務局進行

○事務局

それでは、定刻になりましたので、会議のほうを開催させていただきたいと思います。

本日は、御多忙の中、かながわ自殺対策会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、議事までの間、進行役を務めさせていただき本会議の事務局をしております神奈川県健康医療局保健医療部 浅岡と申します。よろしくお願いたします。座って失礼させていただきます。

まず、私のほうから何点か事務連絡をさせていただきます、その後議事のほうに移りたいと思います。

まず、皆様方、お座りいただいている、人によって若干違いますけれども、右側のほうに、小さいマイクが設定されていると思いますが、それは、これをもってICレコーダーで録音をしておりますので、御承知おきいただければと思います。

そして、今日の会議ですが、この会議は会議設置要綱に基づきまして、原則公開ということにさせていただきます。そのため、今日の皆様の発言ですが、こちらのほうは委員の皆様は会議終了後、内容を確認していただいた後に、県のホームページなどで公開をさせていただきます。御承知おきを願います。

次に、本日の委員の出欠の状況ですが、出席者が、資料の次第の裏に出欠名簿というのがございますので、そちらを御覧いただきながら、聞いていただければと思いますが、出席者が21名、欠席者が5名となっております。まず、欠席の方を御報告させていただきますと、ちょっと左側の番号で、まず7番の神奈川県精神神経科診療所協会の赤塚様。そして11番、これは右側のほうに出席の出となっておりますが、欠席ということで連絡をいただいております。神奈川県社会福祉協議会の井出常務理事様。そして12番、神奈川県老人クラブ連合会の福地様。そして飛んで18番、神奈川県警本部永吉様。そして最後になりますが22番、神奈川県町村会の太田様となっております。

それと1点、おわびと訂正なのですが、16番の全国自死遺族総合支援センターの藤尾様ですが、肩書が理事長、職名が理事長となっておりますが、遺族支援運営委員ということでお申出をいただきました。大変失礼しました。おわびをさせて、修正をさせていただきます。

続いて、配付資料の確認をさせていただきます。ごめんなさい。もう1点すみません。出席者のことに関して御報告がございました。失礼しました。やはり出欠名簿の20番、神奈川県教育委員会、学校支援課長の大河原様は代理出席ということで、栗野様に御出席をいただいております。それと26番相模原市、地域包括ケア推進部長、鈴木様の代理ということで岩田様に御出席をいただいております。

出席者の御報告は以上です。

続いて、資料の確認をさせていただきます。資料のほうですが、まず一番上に次第がございます。次に、今伝えました出欠名簿、座席表、その後かながわ自殺対策会議設置要綱、その後「かながわ自殺対策会議」現行構成機関・団体、次からは資料番号を振っておりますが、右上になりますが、A3の資料1かながわ自殺対策計画、次に1枚めくっていただいて、A4になりますが、神奈川県における自殺の状況令和4年度版、こちらが資料2、次に、今度は資料3-1になりますが、令和4年度自殺対策に係る取組結果について（4区市）、続いて資料3-2令和5年度自殺対策に係る取組結果について（4区市）、その後は資料4令和4年度ゲートキーパー養成実績（養成人数）、続いて資料5-1令和4年度街頭キャンペーン実施状況について、その表の裏が資料5-2になります。そして、資料6令和4年度自殺対策に関する出前講座実施結果について、続いて資料7-1令和4年かながわ自殺対策会議後援名義使用の事業報告について、次に資料8-1になりますが、かながわ自殺対策会議地域部会実施状況、続いてまたA3の大きい用紙になりますが、資料9-1令和4年度自殺対策に係る取組結果について（機関・団体）、次に最後になりますが、資料9-2令和5年度自殺対策に係る取組予定について（機関・団体）というふうになっております。

もし、資料不足があるようでしたら、挙手いただければ、事務方のほうが用意をいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、議事に移ります。

議事の進行ですが、かながわ自殺対策会議設置要綱第6条の規定により、座長が議事を進行することになっておりますので、ここから先は、大滝座長に議事の進行をお願いしたいと思います。

それでは、座長、よろしく願いいたします。

座長開会あいさつ

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

皆さん、こんにちは。35度ぐらいの中で、もう本当に熱中症の人が出てきて、大変つらい毎日ですけれども、そんな中、お集まりいただき、どうもありがとうございます。かながわ自殺対策会議の座長を務めさせていただいています神奈川県精神科病院協会に所属している大滝と申します。本日はよろしく願いいたします。

昨年度の本会議は、対面で2回、書面で2回、開催させていただき、かながわ自殺計画の改定について、皆様と議論しました。また、令和4年の自殺者数は、令和3年に比べ増加、男性や若年層の増加率が高くなっており、継続して様々な視点から自殺対策を講じる必要があると感じております。

各団体機関に置いて取り組まれている自殺対策の取組や、各委員の自殺の問題に対する認識、課題を情報共有していただき、今後の本県の自殺対策につなげていきたいと思っております。

今回の会議では、可能な限り委員の皆様から発言いただく時間を設けたいと考えておりますので、御協力のほど、よろしく願いいたします。

今、御挨拶の中にあつたように、自殺死亡者、そして自殺死亡率、いずれも令和4年もまた増えているのですね。コロナになってから非常に増えており、本県の数値目標とどんどんかけ離れた状況が起きており、これは大変危機的なゆゆしい事態だと私は認識しております。これに対する対策が大事なのですけれども、対策の前にやはり、なぜこういうことが起きているのかの分析も同時に必要だと私は思っております。

それからもう1点、最近有名人で自殺未遂をなさった方がいらして、その方のことが大変たくさんメディアに出てきて、このことがまた新たな自殺未遂、自殺を招くのではないかと心配しております。現に私の知っているある方は、ああいうふうにして向精神薬で死ぬるのなら私も飲んでみようというようなことを口に出しておりました。これは本当に大変な問題だと私は思っております。報道の在り方も、やっぱりここで毎回繰り返して言っておりますけど、一緒に考えていただければと思っております。

それでは、挨拶は以上にして、本題にはいります。

1. 議事「かながわ自殺対策計画の改定について」(1)

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

それでは、議事(1)かながわ自殺対策計画の改定について。事務局でお願いいたします。

事務局説明

○事務局(神奈川県)

神奈川県健康医療局保健医療部精神保健医療担当課長を務めています渡邊と申します。よろしく願いいたします。私のほうからは、お手元の資料1に基づきまして、自殺対策計画の改定について、簡単に御説明させていただきます。恐縮ですが、座らせていただきます。

先ほど座長からの御挨拶の中にもございましたけれども、こちらの計画の改定に当たりましては、昨年度同会議でも御協議いただきまして、御意見をいただきました。どうもありがとうございました。計画の概要については、資料1のほうを御覧いただければと思いますが、ちょっとお時間の都合もありますので、ごく簡単に御説明をさせていただきます。資料のほうの左上のほうに、第1章はじめに、というところがござい

ますが、今回の計画につきましては、自殺対策を総合的、効果的に推進するために策定した改定をしました計画でございます。自殺対策基本法に基づく「都道府県自殺対策計画」として令和5年度から令和9年度までの5年間の計画としております。

右側のほう、第3章取組みの方向性のところに、計画の基本理念、基本方針のほうを記載しておりますので、後ほど御覧をいただければと思います。

さらにその下、3番の全体目標というところ、先ほど、座長のお話にもございましたが、まず、自殺を考えている人を一人でも多く救うことを目指すことということとしておりまして、具体的な数値目標としましては、平成28年の数値、前計画のスタート時点というところになりますけれども、そこから10年間で自殺死亡率を30%以上減少させるといった自殺対策総合大綱にも合わせた数値になりますが、そういった目標を設定しているところでございます。

続いて、具体的な施策でございますが、第4章の施策体系、1番の地域レベルの実践的な取組への支援を強化するから、裏側に続いておりますが、12番の「女性の自殺対策を更に推進する」といった、12本の大きな柱を立てまして、こういった取組を進めていくことにしております。

また、最後に第5章、推進体制及び進行管理ということにつきましては、今回、かながわ自殺対策会議において、計画の進捗状況、それと目標の達成状況について協議をいただきまして、その結果を施策推進に反映していくということとしております。引き続きこちらの計画の進捗管理につきましては、この会議にお諮りをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、私からの説明は以上になります。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

ありがとうございます。

2. 議事「令和4年における神奈川県自殺者の状況」(2)

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

続きまして、議事(2)について、令和4年における神奈川県自殺者の状況を事務局より説明をお願いします。

事務局説明

○事務局

神奈川県精神保健福祉センターの川本と申します。私のほうから、神奈川県における自殺状況、令和4年度版について、御説明させていただきます。伝えたいことが多くなってしまい、たくさんスライドを用意してしまいました。最後にまとめのスライドを用意しております。また、スライド3枚目を差し替えさせていただきます。資料2の一番後ろについています。

お示しましたこれは、自殺者数の推移です。全国の自殺者数、改めてお話することではないかもしれませんが、平成10年に一気に自殺者数が3万人を超えてから、自殺対策基本法、自殺総合対策大綱など、様々な取組が行われました。平成22年から自殺者数は減少に転じ、平成24年には3万人を切りました。しかし、令和2年から再び上昇に転じ、令和4年の自殺者数は前年から比べて874人増の2万1,881人でした。男性は13年ぶりの増加で1万4,746名、女性は3年連続の増加の7,135人でした。男性は女性の2.1倍でした。

本県では、平成30年にかながわ自殺対策計画第1期が策定され、令和4年10月の新たな大綱の趣旨を踏まえ、令和5年かながわ自殺対策計画が策定されたところです。

次に、自殺死亡率の推移をお示ししております。こちらは今お示したものの、スライドと、お手元の資料がちよっと差換えさせていただいているのですが、資料2の一番後ろに今お示している表をつけておりますのでそちらを御参照ください。人口10万人当たりの自殺者数を示す、自殺死亡率の推移です。令和4年

の男女合わせた国の自殺死亡率は 17.5 でした。

次に行きます、令和 3 年及び令和 4 年における都道府県別発生地別の年間自殺者数です。青が令和 3 年、赤が令和 4 年で示しています。

本県は、令和 3 年より 115 人増加し、1,337 人となりました。丸印つけておりますが、全国的に見ると東京都、大阪府、に次いで 3 番目の高値となっております。

次に、自殺死亡率です。本県は、令和 3 年より 1.3 ポイント増加し、14.5 でした。全国的に見ると、徳島県に次ぎ 2 番目の低値です。

次のスライドに参ります。本県における 3 政令市と政令市以外の県所管域別の自殺者数の推移です。減少傾向にありましたが、令和 2 年以降、県所管域、横浜市、相模原市では増加傾向にあります。令和 4 年は横浜市以外で増加いたしました。

次に、自殺死亡率の推移です。令和 4 年は相模原市が 17.2、県所管域が 15.7、横浜市、川崎市で 13.4 となっております。

次のスライドへ行きます。令和 4 年の年代別自殺者の割合です。本県は、ピンク色のドットで示しており、全国は青色で示しております。全国と比較して本県は、20 歳代、40 歳代、50 歳代の割合が多く、70 歳代、80 歳以上は全国に比べて少なくなっています。

次のスライドに参りまして、お手元の資料かなり細かくて申し訳ございませんが、年代別自殺者数の推移をお示ししました。左側が本県、右側が全国です。令和 4 年は、本県も全国も赤の点線になりますが、50 歳代、黄色の実線の 40 歳代の順に多く、令和 3 年より増えております。本県においては、50 歳代、赤の点線ですが、令和元年以降、増加の一途をたどっております。令和 4 年は 285 人でした。40 歳代は、オレンジ色の線、20 歳代は、近年同じような推移となっております。令和 4 年は、40 歳代は、246 人、20 歳代は 188 人です。

本県の青色の線で示しましたように、20 歳未満が過去 10 年で最も多く 46 人という結果になりました。このグラフには載っていませんが、全国の小中高生の自殺者数は 514 人で、昭和 55 年の統計開始以降過去最悪の数となりました。高校生が 354 人で、そのうち 208 人が男子高校生という結果でした。これは全国の数値です。

次のスライドになります。男性の年代別自殺者数の推移です。減少傾向でしたが、50 歳代は R 元年度から増加傾向です。

次に、女性の年代別自殺者数の推移をお示しします。赤点線の 50 歳代が令和に入り急増しています。また、数としては少ないですが、青線の 20 歳未満も令和に入って急増しております。これが女性の推移です。

次に、職業別自殺者数の推移をお示ししました。青い色の無職が最も多い傾向は変わりありません。

次に、本県の原因動機別自殺者数をお示ししてございます。令和 4 年に自殺統計原案が改正され、遺書等の生前の現状を裏づける資料のほか、家族等の証言から考えられる原因、状況を含めて、自殺者一人につき 4 つまで掲載することになりました。前年までは 3 つまででしたので、数値を単純比較することはできませんが、傾向を御参考にしていただければと思います。令和 4 年は、原因・動機が明らかなもののうち、青の線の健康問題が 728 人で最も多く、次いで緑色で示されている家庭問題、黄色の点線で示されている経済・生活問題、赤色の実線で示されている勤務問題という順となっております。

これらを深掘りしてもう少し詳しく見ていきたいと思っております。令和 4 年の原因病気別の総和の中で、健康問題が 41.7%、家庭問題が 17.9%、経済・生活問題が 15.7%でした。健康問題の内訳は、病気の悩み・影響の鬱病が 38.0%で最も多く、その他の身体疾患が 21.7%、その他の精神疾患 12.8%、統合失調症 7.3%という順になっておりました。

次に、家庭問題の内訳です。多い順に夫婦関係の不和（その他の原因）、家族の死亡、親子関係の不和、その他の家族関係の不和というふうになっておりました。

次に、経済・生活問題の状況をお示ししました。多い順に生活苦、これは 31.4%で、以下、負債のその他、負債の多重債務、事業不振、失業という順になっておりました。

次に、令和4年における本県の自殺の原因・動機について、年齢階層別を示したグラフです。お手元の資料がかなり見づらくなって申し訳ないのですが、前のスライドの青で示した健康問題、これは年齢が上がるほどその割合が高くなっていることが分かるかと思えます。上から2本目ですが、19歳以下では緑色の学校問題が一番多く、青色の健康問題、肌色の家庭問題が順に次いで多くなっています。20歳以上になりますと、女性では、健康問題の次に肌色の家庭問題が多い、になっております。これに対して、男性では、健康問題の次に、格子縞になっている経済・生活問題や山吹色の勤務問題が多いという順になりました。

次にお示したのは、令和4年における本県の自殺の手段別について、年齢階層力の割合を示したグラフです。どの年代も青で示しました首つりが最も多く、群を抜いて多くなっています。一番上の部分になっています総計を御覧ください。ここでは、ピンクの飛び降り、黄色の練炭等の順になっておりますが、女性では赤の格子縞で示してある服毒も多くなっています。上から2番目の19歳以下では、ピンク色の飛び降り、青色の格子縞の飛び込みも多くなっております。

右下のほうに行きますと、下から2番目の70歳代では、紫色の刃物も多くなっております。

次に、自殺をされた場所について、年齢階級別の割合を示したグラフになります。青色で示されている自宅が最も多く、男性より女性のほうがその割合は多くなっています。男性では、赤色で示してある公園も多くなっています。

年齢別に見ますと、上から2番目に多いのは19歳以下では、自宅に次いで青色の横縞で示されている鉄道線路、山吹で示されている高層ビル、緑色の駅構内の順に多くなっていました。80歳以上の女性、一番右下になりますが、こちらは格子縞で示されている福祉施設が2番目に多くなっている状況でした。

次に、自殺者数のうち、自殺未遂歴がある割合の推移についてお示ししています。本県は黒、全国は青で示しています。未遂歴のある自殺者は、男性より女性のほうが多い傾向は変わらず、本県は特に女性が全国より多い傾向が見られます。

次に、令和4年の本県と全国の自殺未遂の有無と不詳の割合を男女別に示したグラフになります。自殺未遂歴がある割合は、男性では14%台、女性では約30%台となっております。

次に、令和4年、本県の自殺未遂歴の有無と不詳の割合を年代別に示したグラフになります。全ての年代で女性のほうが、青色で示してあります自殺未遂歴がある割合が高くなっておりました。

19歳以下、20歳代の女性では、特にこの青い部分が多く、約40%の未遂歴がありました。

お示したものは、かながわ自殺対策計画第2期における施策展開の12本です。

最後、まとめです。令和4年度、神奈川県の上の自殺の状況は、自殺者数は115名増加し、1,337名となり、全国で3番目の高値。自殺死亡率は、14.5で全国で2番目の低値。年代別自殺者の割合では、20歳代、40歳代、50歳代で全国値より高値でした。自殺者数は、50歳代、40歳代、20歳代の順で多く、令和に入り増加傾向。20歳未満の自殺者数は10年間で一番多くあります。原因・動機別では、「健康問題」、「家庭問題」、「経済・生活問題」、「勤務問題」の順に多かったです。20歳未満では、学校問題が4分の1を占めました。手段では「首つり」が、場所では「自宅等」が多かったです。自殺未遂のありの割合は、女性のほうが多く、約3割を占め、若年女性に多い傾向でした。

私の報告は、以上です。ありがとうございました。

質疑応答

○神奈川県精神科病院協会

大滝座長 ありがとうございました。神奈川県の上の自殺の統計を、国と比べてそれで、年度の推移を見せていただいたのですが、女性が多い。それから、若者が多い。もう一つ、今回の発表で気になったのは、50代の人が増えてきている。この辺が、今までちょっと注目はあまりしていなかったポイントかなと思っ

て見ておりました。あと、自殺者数は、全国で3番目ですけれども、自殺死亡率は、神奈川県は統計の種類にもよるのですけれども、全国1、2位を争う自殺死亡率の低さを誇っていたのですが、今年、令和4年においても、まだ全国で2番目の低値ということで、この会議だけじゃなくて、県民の皆様の努力が少しは実を結んでいるのかなというふうな感想を持って今、データを見ていました。

このことについて何か御質問、あるいは御意見があればお願いいたします。

最初に所属をちょっとお話ししていただいて御意見いただければありがたいのですけれども。

お願いします。

○神奈川県司法書士会 清水委員

お久しぶりです。神奈川県司法書士会の清水と申しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今の発表ありがとうございました。最新のデータ、大変よく分かりました。一番最後の自殺未遂ところの報告で、男性と女性別のグラフがあったと思うのですが、自殺未遂歴ありとなしで、男性と女性かなり違うというのは、男性は未遂を繰り返さないで、突然、命を絶ってしまう傾向にあって、女性は何度か自殺を繰り返す中で、自殺に至ってしまうということが数字として出ているというふうな見方でいいのでしょうか。あと、言葉遣いで気になったのですが、手段のところ为首つりと何度か書いてあるのですけれども、そこは、書き方が変わったのですかということなのですが、厚労省とかの資料を見ていると縊首と書いてある気がするのですけれども、首つりというと、すごくリアルな感じがします。この会議だけでリアルに実感していただくように首つりというような表現に変えたのか、それともあまり気にされていないのか、それとも別の意図なのか、そのところを確認したいと思います。僕は縊首のほうがいいのかなと思っております。

○事務局

御質問ありがとうございました。女性と男性の差に関してなのですけれども、男性のほうがなしのほうが多い年代に関しては、確実に既遂をする手段を選ぶ傾向というものが見られるのではないかとこのように思います。しかしながら女性に比べると、不詳の数が男性が多いので、赤のなしだけを見ると、必ずしも大きな差はあるかというところではあります。でも、若年のほうの年代に関しては、男性のなしのほうが多いというところは、未遂できなくて既遂をされる方が多くいらっしゃると思います。

あと、言葉遣いに関してなのですけれども、全く御指摘のとおりで、私も、言いながらすごく違和感を感じておりました。こちらの統計のほうが、原票のほうの表記がそうなっているところで、このような表示になっているかと思えます。なので、もとの表示が、だから今回はそのまま流用をさせていただいておりました。

○神奈川県司法書士会 清水委員

分かりました。ありがとうございました。

○神奈川県精神科病院協会

大滝座長 ほかにも、御質問、または御意見がございましたら。

じゃあ、野口委員。

○横浜市立大学 野口委員

すみません。横浜市大から野口です。よろしくお願いします。13枚目のスライドで、神奈川県の原因・動機別自殺者数のところで、健康問題がかなり多いのですけれども、次のスライドでやはり、内訳をかなり一から分析にさせていただいておるのですけれども、もう少し進めて、それぞれの項目についてどこがどう増えて、健康問題を原因とした自殺者数が増えているのかというところは、何か解析とかはされているのでしょうか。

○事務局

御質問ありがとうございます。経年でデータは取っているのですが、申し訳ございません。今、手元にそ

れないので、お知らせすることができないのですが、10年間の積み上げたデータは手元にありまして、順番的には、変わらないのですね。なので、傾向は変わっていないということはお伝えできるかと思います。正確な数字は、すみません。ちょっと持ち合わせておりません。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

井上委員、お願いします。

○かながわ女性会議 井上委員

すみません。ちょっと遅れてしまって申し訳ありませんでした。今の同じところを私も聞きたかったのですけれども、令和4年のところから、数が四つになったということで、単純な比較が難しいという御説明でしたね。それで、まあ、難しいのだろうなと思っては聞いていたのですけれども、どうも大体順位とか、そんな新しい傾向は見られるわけではないという受け止め方でよろしいかというのがまず1個。それとも一つ、私もこのグラフを見て、統計を見た印象というか、その次の14、15と進んでいくわけですが、健康問題がありまして、次、家庭問題がありまして、その次に経済・生活問題というのがあるわけですね。家庭問題というのが典型的に家庭の問題ということになるとは思うのですけれども、例えば、経済・生活問題のところを見ても、何というのでしょうか。世の中の経済のことが心配で自殺したというよりも、自分のやっぱり生活や家族のことのほうが、負債、ちょっとこの辺り難しいのですけれども、家庭問題、家族問題にむしろ入れたらいいようなものが恐らくあるのだと思うのです。これ1個だけじゃなくて、4つないし3個のあれですから、重なってくるのは当然のことなのですけれども、この辺りのこともちょっと管理して見ていくと、いわゆる職場だけではなく非常にもう、家庭ないしは家族と言ったらいいのでしょうか。そういう問題が、この全体のグラフを見るよりも恐らく多いのだろうなという印象を受けたのですけれども、そういう受け止め方でいいのかなというのをちょっと伺いたいのと、もしそうだとしたら、恐らく施策の中でも、その辺りのことを反映させていくということが必要になるのかなということがちょっと思いました。

それと、恐らく次の、最後の意見交換のところでお話しになるのかと思うのですけれども、やはり自殺は何というのでしょうか。何が原因かというのは本当に難しいところがありますし、重複するというので、施策もやはり何というのかな。自殺の何かを押しとどめるのがもちろん重要なだけけれども、それじゃなくてもっと抜本的に、例えば、経済政策であるとか、そういうところで私たちの会議が発信をしていくということが恐らく重要なのだと思うのです。その辺りのことも含めて、現在のところ、お考えがありましたら、もうちょっとこれは分析だから後なのかなと思いますけれども、ちょっとこの何というのでしょうか。内訳、原因動機の内訳の分け方の難しさを見て、ちょっと感想、最後は感想です。

以上です。

○事務局

ありがとうございました。最初のほうの御質問に関してですけれども、このグラフですけれども、これは傾向というところで見ただけであればと思います。大体は数が多くなったので、増えているということではあるのですけれども、赤線は残業問題とピンクの点線の学校問題もそうはいつでも数はあまり変わっていないということです。学校問題に関しては、マスも小さいということもあるかなというふうに思いますが。これで3つから4つに選択できるわけなのですけれども、みんながみんな分かっているわけではないというふうに思っていて、全ての人の理由が反映されているわけではなく、あとは、神奈川県で、4つ選んだ、選ばれたケースというのは少数なので、もう少しこれを細かく、深く分析するには、もう少しお時間がちょっと必要かなと思うところでもあります。

私のほうからお伝えできるところは以上になります。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

ありがとうございます。たしか国も、4つにしたのですよね、原因を。4つは出しているけれども、どれか1つというのはなかなか特定しにくい場合があって、自殺というのは数多くの要素が絡み合っているわけ

けですから、ただ一方で、こういう1つのデータもないと対策も打てないということで、なかなか苦渋の選択だとは思っています。

御意見等ありがとうございました。

次の議題に移りたいと思います。

3. 議事「4県市における自殺対策の取組について」(3)

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

議事3、4県市における自殺対策の取組について、に移ります。議事3について、4県市の委員より、説明をお願いいたします。

委員説明

○神奈川県 埋橋委員

神奈川県健康医療局保健医療部長の埋橋でございます。よろしくお願いいたします。

では、右上に資料3-1と記載のあるものを御覧ください。

はじめに、私のほうから県の主な取組について、御報告をさせていただきます。まず、令和4年度、昨年度の取組ですが、左から2枠目、事業名というところ、丸の数字がついてございますが、⑨を御覧ください。⑨といたしまして、若者、若年層をターゲットといたしまして、ICTを活用、LINEを活用した「いのちのホットライン@かながわ」という表題事業、それからTwitter広告、これはTwitterで自殺に関係するようなものを検索や打ち込みをした場合に、それから相談窓口を案内するというような事業をしてございます。こちらのLINEの分につきましては、緊急に対応が必要な事案などもありまして、警察と連携をして対応しております。

それからそのTwitter広告から相談機関への遷移、それから結果的に電話などにつながった件数を見ますと、まず第1位としましては、「こころの電話相談」ですが、その次には、「子ども24時間SOSダイヤル」、こちらへの相談が多いという結果でございますので、一定程度若者、小さい方への対策としては有効であるのかなと感じております。

続きまして⑬番、ハイリスク地対策等地域の実情に応じた取組ですが、これ右側の一つとなり、右側の内容のところ、2行目、ハイリスク地である橋のフェンスの工事を実施したとありますが、具体的には宮ヶ瀬湖の虹の大橋のところ、こちらでやはり自殺者が多いということで、この解決に向けて官民共同で協議をいたしまして、橋のフェンスの改修工事をいたしました。結果的にこちらでの自殺者は減少傾向となっているところなんです。

続きまして、資料次の3-2という、今年度令和5年度の取組について、御報告させていただきます。

まず①でございますが、冒頭でも御説明させていただきました、昨年度改定をしました「かながわ自殺対策計画」これにつきまして、当然、進捗管理を行っていくというのが、まず、基本的でございます。

続いて、⑦「こころ・つなげよう電話相談事業」でありますけれども、それから⑨、先ほども申し上げたLINEを活用した相談事業ですが、こちらにつきましては、昨年度、令和4年度に、回線数ですとか、対応する時間などを増やして、より多くの相談を受けられるような体制を取りました。取ったのではありますけれども、やはりまだまだ足りなくて、なかなか、おかけになった方全てに対応するのは難しいという現状がございます。それで、例えば、そういった方の緊急性に応じたトリアージのような対応ができないか、技術的にどういったことが可能かということも含めて検討段階ではあるのですが、そういった工夫などを検討していきたいと考えております。

また、特に若年層や女性への対策としまして、今ネット上では、特に若い方は、今TwitterではなくてInstagram、いわゆるインスタというのを御覧になる方が多いと聞いていますので、例えば9月や3月の自殺対策強化月間には、インスタに広告を出すといった取組はどうかといったことも考えており

ます。

また、続きまして、⑫「自殺対策に係る県ホームページによる情報発信」ですが、こちらは昨年度の会議の中でもお伝えをしておりましたが、自殺対策のポータルサイトとして県のホームページを立ち上げることを検討しています。この一元的なポータルサイトの中で、本日御出席の皆様方の取組ですとか、ゲートキーパー研修などの情報提供などを行っていきたいというふうに考えておりますので、こちらにつきましては、また改めて御意見を頂戴できればと思います。

その他、こころのサポーター養成研修、これも昨年度に引き続き、今年度は受講者の定員の枠を拡大してやってまいります。その養成研修の中で希望者の方に対しては、ゲートキーパーの研修なども併せて実施できればというふうに考えております。こういった取組で、自殺予防対策に努めていきたいと思っております。

県からは、以上になります。

○横浜市 君和田委員

続きまして、横浜市健康福祉局障害保健福祉部長の君和田でございます。どうぞよろしくお願いたします。本市の取組について、御報告をさせていただきます。

まず、資料に記載はございませんけれども、はじめに横浜市全体の取組について、説明をさせていただきます。令和4年度は、現在の横浜市自殺対策計画の4年目でございます。昨年度は、横浜市こころの健康に関する市民意識調査というものを実施いたしまして、その結果を踏まえ第2期自殺対策計画策定のための意見交換として、まずは自殺対策ネットワーク協議会の関係者の皆様との意見交換を実施しているというところでございます。

それでは、資料3-1の裏面になりますが、お時間の都合上、幾つか抜粋して、報告申し上げたいと思います。

①の普及啓発事業でございますけれども、ホームページですとか、SNS等を活用した情報発信等の力を入れて実施したほか、9月の自殺対策強化月間では、昨年度に引き続き、神奈川県の子育て支援カラーである緑にライトアップし、啓発を実施しております。

令和2年以降、コロナ禍での女性の自殺者が増加したことを受けまして、横浜市立大学と共催し、「周産期からその後の子育て期のうつ」というテーマで市民向け講演会を開催しております。

②の人材育成研修でございますけれども、YouTubeでの研修動画の配信ですとか、オンライン研修に加えまして、eラーニングを実施いたしまして、トータル4,511名のゲートキーパーを養成しております。

また、自殺対策基礎研修では、本市の自死遺族の集いに参加していた御遺族の講演ですとか、あるいは長年、救急医療機関で自殺未遂者のケアに従事されている精神科医の先生から御講義をいただいております。自殺対策相談実践研修では、主に相談に従事している方を対象に、希死念慮等への対応を学んでいただいております。

④の「自死遺族の支援の実施」でございますけれども、自死遺族の集いを開催しております。具体的には、偶数月は講座形式にて、自死遺族の経験する心と体の変化について学べる内容を、奇数月には市内の自助グループ等にも協力いただき、分かち合い活動を実施しました。

⑦のインターネットを活用した相談支援事業でございますが、健康問題のみならず、生活問題、あるいは、休業、失業等による自殺リスクも踏まえて、Googleでの検索と連動して、自殺を意味するようなワードを検索した方に対して、相談先を表示するような取組を行っております。

令和4年度の取組は以上でございます。

令和5年度につきましては、資料3-2の裏面になりますけれども、基本的には、昨年度同様①から⑦の一部を継続して入れていきたいと考えております。また、先ほども少し触れさせていただきましたが、令和6年度からの第2期横浜市自殺対策計画の策定を進めているところでございます。策定に当たりましては、

自殺対策計画策定検討会を設置して、年5回程度開催し、誰も自殺に追い込まれない社会の実現を目指すことを目標にして、検討を進めていきたいと考えているところでございます。

横浜市の取組は以上でございます。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

ありがとうございました。

引き続き、川崎市のほう、お願いいたします。

○川崎市 谷委員

それでは引き続き、川崎市の取組について、御報告いたします。障害保健福祉部長の谷と申します。よろしくお願いたします。

まず、令和4年度ですが、本市では、自殺対策総合推進計画の第3次計画期間の中間年度でございました。取組内容は、資料に記載のとおりでございますが、幾つか抜粋をして御説明をいたします。

まず、②普及啓発事業につきましては、市民向け講演会「こころの健康セミナー」について、オンラインを併用して実施し、120名の参加をいただきました。

続きまして、④相談支援事業につきましては、こころの電話相談事業を継続しております。令和3年6月から、平日9時から21時までの相談体制を土日祝日にも拡充して実施しており、令和4年度においても、同様の体制を継続して実施いたしました。

続きまして⑤人材育成、ゲートキーパー養成事業につきましては、社会福祉協議会等と連携し、ゲートキーパー養成講座を開催いたしました。1,191名の養成を行っております。

続きまして、⑥自殺未遂者支援事業につきましては、川崎市中部地区自殺未遂者支援地域連携推進事業といたしまして、三次救急医療機関等で搬送された自殺未遂患者等に対しまして、医療機関等と連携し、継続的なフォローアップ支援を実施しております。

続きまして、令和5年度でございますが、今年度計画期間の最終年度に当たることから、現在、第4次計画の策定作業に着手しております。本市では、次期計画から計画期間を6年間に改める予定でございます。今年度につきましては、次期計画の策定を念頭に置きながら、引き続き各事業を継続的に進めていけるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

説明は、以上でございます。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

ありがとうございました。

引き続き、相模原市のほう、お願いいたします。

○相模原市 岩田委員

相模原市地域包括ケア推進部精神保健福祉課の岩田と申します。よろしくお願いたします。

まず、相模原市では、平成30年3月に策定しました行動計画に基づき、取組を進めているところでございます。近年は長引くコロナ禍により、街頭キャンペーンなど対面的な取組は中止せざるを得ないものが多かったのですが、令和4年度は感染対策を講じ、集合研修を実施するなど、徐々にコロナ禍前と同様の形式で取組が実施できるようになってきたと感じているところでございます。

それでは、資料3-1を御覧いただきたいと存じます。令和4年度の実績ですが、まず①の推進体制の整備です。こちらにつきましては、市の自殺対策協議会、また、自殺対策庁内会議において、取組状況の確認と評価、また、本市の自殺者の状況等の協議を行っております。また、令和6年度からスタート予定の次期行動計画に係る基本方針の検討も行っております。

②の普及啓発事業でございますが、9月と3月の自殺対策強化月間時には、市広報紙へ特集ページの掲載のほか、公共交通機関のバス車内デジタルサイネージ、また映画館での幕間CMで啓発動画の放映を行いました。また、若年層向けの自殺予防啓発として、メンタルヘルスの啓発や身近な相談先の情報を掲載した、

本日、皆様のお手元にお配りしているこちらのファイルですが、「こころのクリアファイル」こちら2万4,000部で作成しまして、市立小・中学校の児童生徒へ配付しているところです。

続きまして、令和5年度の取組についてでございます。資料3-2を御覧いただきたいと存じます。

まず、①の推進体制整備ですが、次期行動計画の策定については、昨年度までの検討を踏まえ、今年10月頃には素案を公表できるよう検討を進めてまいります。

また、②の普及啓発事業以降につきましては、まだまだコロナの感染状況を踏まえながら、となりますが、市と自殺対策事業における協定を締結している市内のスポーツ団体や、環境衛生団体と連携し、啓発ポスターの掲示、また市ホームページ等での啓発動画の配信、集合形式によるゲートキーパー養成研修の実施等、適時適切な方法で実施してまいりたいと考えております。

以上、相模原市の取組について、御説明申し上げました。

質疑応答

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

ありがとうございます。何か、御発表についての質問とか、御意見とかあれば。

ちょっと私のほうから質問なのですが、相模原市の大変いい試みだと思うのですが、これでレスポンスというのはわかりますかね。これから配るのですか。これは。

○事務局（相模原市）

相模原市事務局から御説明させていただきます。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

お願いします。

○事務局（相模原市）

クリアファイルは夏休み開始前の7月上旬にお配りしました。実際に相談につながったかどうかについては、匿名での御相談の機会も多いので、具体的にこういう相談につながったという実績を確認することは難しい状況です。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

ありがとうございます。

いや、こういうのはすごくいいなと思ったので、何かほかのところでもできればと思って、そういう意味で、何らかの形で、成果につながっているというようなことがちょっとでも出れば、ほかのところでもやりやすいのかなと思ったので、あえて触れました。ありがとうございます。

ほかに御質問とか、御意見とか、よろしいですか。

4. 議事「かながわ自殺対策会議の取組について」（4）

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

次に、今度はかながわ自殺対策会議の取組についてのお話をしたいと思います。

まず、4区市の取組については、時間の都合上、資料4から資料8-2を御参考ください。

なお、事務局より、かながわ自殺対策会議の後援名義使用について、資料7-2に記載されています講演会にて使用しますので、御承知していただければと思います。

これは、よろしいですね。

引き続き、講演会については、本日、各縣市よりチラシをお配りしてありますので、御確認していただき、御参加いただければと思います。

次に、イ、各機関・団体の取組に移ります。時間の関係で各委員2分程度までとさせていただきます。資料9-1と9-2を参考にいただき、特に新規事業や、効果的な取組、課題等を御報告していただければと思います。ここはという点にちょっと絞ってお話をしていただければと思います。

まず、横浜市立大学の野口委員、お願いします。

委員説明

○横浜市立大学 野口委員

よろしくをお願いします。横浜市大の野口です。

これは昨年度に引き続きまして、救急医療従事者向けの研修である PEEC コースを今年度も9月23日に実施予定です。

若年者の自殺対策としては、学校で過ごす生徒の自殺リスクを学校の教員の先生方とともに軽減することを目的に、当教室の医師が中心となって、神奈川県学校自殺対策支援プロジェクトを立ち上げて、中学や高校の教職員の方を対象に、自殺に関しての児童生徒への支援方法ですとか、学校でできる自殺予防についてオンライン講義等を行ってきております。

また、附属病院が地域がん診療連携拠点病院に指定されたのに合わせて、がん患者さん、支援者の方向への講演会や研修会を現在、計画しているところです。

また、これまで、附属2病院のうち、センター病院でのみ実施していた自殺未遂者に対するケースマネジメントを、もう1つの附属病院でも実施できるように現在準備を進めているところです。

以上です。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

ありがとうございます。

次は、弁護士会のほう、よろしくをお願いします。

○神奈川県弁護士会 小野委員

神奈川県弁護士会の弁護士の小野です。神奈川県弁護士会は昨年度の自死遺族問題の活動としては、自死遺族ホットラインを継続してさせていただいているということと、あと臨床心理士さん、精神保健福祉士さんとワンストップで行う暮らしとこころの相談会はいつものように9月10日の日と、12月の年末にさせていただくということについては、本年度も引き続き予定しているところなのですが、新しい取組としまして、すみません。直近で決まったものですから、こちらの資料には載せきれていないのですが、今月から、生活問題電話相談というのを試行的に始めまして、生活困窮者の自立支援法に該当されるような方については、無料で電話相談をお受けしたいということで、コロナなどの問題ケアも、経済的にお困りになった方というのが、今やはり増えているというところに対応するために、結構、お気軽に電話で無料相談していただくというのを改めてつくっていくという予定です。今月から始まっておりますので、ぜひ告知いただければと思います。

ありがとうございます。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

次に、司法書士会の清水さん。

○神奈川県司法書士会 清水委員

神奈川県司法書士会の清水のほうから御報告いたします。

資料の9-1ですが、令和4年度に関しましては2ページのほうに書いてあるとおりになります。大きくは、人材育成事業、これは会員、司法書士向けに、大体会員数1,200人ぐらいいると思うのですが、司法書士向けに年3回、研修を実施しております。昨年は、だんだんと研修の体制などを確立、コロナの関係で対面の形式ができなかった年も長かったのですが、Zoomを使った研修で、研修体系の確立もかなり進んできましたので、御覧のとおり、3回実施でちょっと、知識を深めようということで、実務に直結するかどうかということよりは、ゲーム依存であったり、ネットいじめであったり、セクシャルマイノリティの権利擁護の現場などのテーマを取り扱いました。通常、こういった研修は、残念ながら1,200人司法書士がいるうち、20人から30人ぐらいしかコロナ前というのは受講者がいなかったのですが、やはりZoom

を活用することで、71名、55名といったかなり多くの参加者が研修を受けましたので、今後ともZoomでの実施というのは、コロナが終わっても続けていく予定であります。

後は相談で、これは県の補助事業ですが、ベッドサイド法律相談事業、昨年度合計13回、相談がありました。詳細は、こちら御覧ください。あとは、③番です。各種会議とか研修などの派遣を行っています。

今年度の予定としては、年3回、研修を予定しております。早速8月4日に精神保健福祉センターのほうから、講師をお迎えして、メンタルヘルスの基礎講座というのを久しぶりに、2年ぶりに開催いたします。毎年毎年、実は、コロナ前は、司法書士会は3年に1回程度は基礎講座をやっていたのですが、こういったものは毎年1回やることで我々のような医療福祉の専門家ではない司法書士にとっては、1年に1回、頭の中の知識がリフレッシュされますので、今後も続けていきたいなと思います。

それから、2回目以降も、随時実施予定です。それから、ベッドサイド法律相談の1月から7月までの報告をいたしますと、合計で7つの医療機関から8件のお問合せがありました。8件のうち、2件は県の補助金を活用することで、随時対応しています。今対応中なのが2件ということで、この4件が補助金の対象です。

それ以外の4件というのが、実際面談などを行っていたところ、自死、あるいは未遂のリスクはないだろうという判断で、終了しております。昨年度と同じ10から15件ぐらい相談件数の御協力があるということで、その他の活動は昨年度報告と同様に、引き続き取り組んでまいります。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

ありがとうございました。

次は、神奈川新聞社の牧野様。

○神奈川新聞社 牧野委員

神奈川新聞社の牧野と申します。今回から、担当が代わっております。どうぞよろしくお願いたします。

メディア業界のこの自殺報道に対しては、皆さんお気づきだと思いますけれども、かなり変わってきておりまして、弊社も昨年の11月ですかね、各記者に事件事故報道のこの書き方みたいなマニュアルを整理しているわけですが、そういったものも改定して、例えば、軌道事故ですね。鉄道で飛び込みの事故、自殺と見られるような事故が多発しているわけですが、こういった場合も、以前はちょっとその辺の手口とかも、自殺と見られるとか、書いていたりしたのですが、そういったことはもう書かないで今はしております。単純に、事故があつて電車が遅れたという事実だけをたんたんと報道しております。この辺はWHOのサポートガイドラインみたいな、あまりにも何というか、自殺という言葉で、そういうちょっと自殺に意識がいきなりとか目にするときに、行動を誘発するようなこと、促さないようなことを気をつけようということで、そういったことをやったり、あるいは著名人でも自殺未遂とか、自殺のこととか挙げているときも、どうしてもセンセーショナルな部分があるのですが、そういった場合も自殺という言葉と見出しを書かないようにするとか、あまり興味本位になるような、表現にならないとか、そういった細心の注意というのを払うようにしていこうというのは、編集局内で議論は進めていることです。

この辺は、本当に手探りのところもあって、単純に蓋をすればいいという話ではなくて、報じなきゃいけないこともあると思うので、ケース・バイ・ケースではあるのですが、そういった社内的な議論というのは、結構慎重にやっているということになります。

以上です。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

メディアのそういうのってやっぱり重要で、今、そういうふうな基準を、WHOのルールに従ってやっていただくのはありがたいと思うのですが、有名人の場合、かなりあけすけに出てしまつて、一番影響があるのはその有名人の自殺企図、あるいは自殺の後、追従者が出てしまうという現実があると思うので、一般人のこともすごく重要なだけ有名人の情報も、何かもう一歩踏み込んで、コントロールしていただ

けるとありがたいというのが私の個人的な感想です。

それから、神奈川新聞社さんは、この会議の内容とかいろんな委員の意見を取りまとめていただいて、前の委員が非常に協力していただいたのを感謝していますので、引き続き、いろんなここでやっている、ある意味で、真っ当な努力についてもまた、皆さんにお伝えいただけるとありがたいなど、お願いしたいと思います。

以上です。

次、お願いします。医師会。

○神奈川県医師会 渡邊委員

県医師会の新しく参りました担当の渡邊と申します。県医師会の私、コロナ禍になったのですけれども、私の前任者の精神科の先生だったので、私は皮膚科やって、この神奈川県でやっている神奈川県の医師会がやっている「かかりつけ医こころの健康対応力向上研修会」ということで、前年度は横須賀市で10月23日、そして海老名市で10月30日、両日で、68人と40人出席ということで、ここで、目指しているところは、我々医者の中では、なかなか自殺を、言葉として診療の中で言われてしまうと、もうその場でどう対応していいかわからないということで、どんなことを自殺に対して、みんな対応するのかと。ということ励ましかいようなことがあるのですけれども、そここのところの研修をしてもらうという。そしてかかりつけ医というものが個々のあれてない方向に行こうということ、考えております。今年度は10月1日の三浦と11月5日の大和ということで、神奈川県は政令都市が3つありますので、各政令都市の方々が一生懸命やっただけなので、それを補うために郡市のところでのそういう研修をやって、自殺ということをもっと広めようというか、自殺に対する対応、一般の先生方、どう対応していくことを啓蒙していこうという、考えていくことが、重要だと思います。

ただ、数としては何か少なくて、私とてもここに出て恥ずかしいような気がしておりますけれども、よろしくお願いします。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

どうもありがとうございました。

次は、神奈川県精神科病院協会、私、神奈川県精神科病院協会から来ているので、精神科病院協会では精神科救急をやってきました。ただ、それから様々な啓蒙活動に援助してきたのですけれども、コロナのために啓蒙活動が低下したということ認めざるを得ません。

今後は、精神科救急というだけではなくて、一般救急と連携をして身体的な問題が起きている人にどういうメンタルヘルスケアをするか、考えていきたいと思っております。先ほど野口先生言われたように、総合病院の中で精神科医と内科医が力を合わせるというようなことが必要です。救急場面においても、がん患者のケアにおいても。がんの人ががんと告知された後に非常に自殺死亡率が高いのですよね。二十何倍という率で亡くなるということで、そういう意味では、体と心をつないでメンタルヘルスケアをしていければなと思っております。病院協会と話し合いをしたりとか、それから、精神科診療所協会の人とも話をし、心身のケアをトータルでできるようなことを医師会と協力しながら行いたいと今考えております。

それから、経営者協会の二見様。

○神奈川県経営者協会 二見委員

神奈川県経営者協会の専務理事の二見と申します。私もこの会議、実は初めてでございます、これまであまり積極的に関わってこなかったような感じもしております。基本的には、直接、自殺対策、自殺防止というテーマで取組みをすることがない協会でもあり、むしろその予防的な意味での活動になろうかと思っておりますが、ご依頼を受けた情報の周知・協力をさせていただいているところです。

特に、「横浜いのちの電話」さんとか。あと厚生労働省が主催する「過労死フォーラム」、11月に毎年やっているやつです。そういったところを、むしろ自殺じゃなくて脳梗塞になっちゃうのかもしれないのです

が、いわゆる職場でのプレッシャー、やっぱり自死に及んでしまうという例なんかもありますが、そうした“命を守る”ということに対して、関係情報の周知・協力をさせていただいているところでございます。依頼があれば、会員向けに、会員事務所向けにチラシ等も撒かせていただいております。

今、「働き方改革」が言われております。仕事に伴い、そのプレッシャーから自死に及んでしまうという方がいないわけではありません。特にそういった観点では、メンタルヘルスの問題、一応中小企業までひととおりいきわたった形になってはいますが、ハラスメント対策。これらにつきましては、会員向けにセミナーとか、講演会とか、そういった対応をさせていただいているところでございます。

それ以外に医療関係ですと、がん対策等の審議会などに、事業所の立場から参画させていただいております。直接的な自殺ということにはなりません、その周辺の部分で協力させていただいているというのが、取組事項になろうかと思えます。

以上でございます。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

ありがとうございました。

引き続き、日本労働組合総連合会神奈川県連合会の佐藤様。

○日本労働組合総連合会神奈川県連合会 佐藤委員

連合神奈川の佐藤でございます。

令和4年度の取組は、ナンバリングは9になりますけれども、労働組合の関係ですので、労働相談やそういったものは現にやっていますので、昨年トータルでは、832件の相談がありました。内訳はちょっと長くなるのであれなのですけれども、やはり会社の中でのハラスメント、あるいはパワハラ、これがほぼメインになっていますね。それと後は、中小企業における賃金未払いというか、そういったものが非常に多くなってきています。

連合神奈川の労働相談の中に、フリーダイヤル 0120154052 と書いてある。これは「いこうよれんごうに」という表現なのですけれども、これはその47都道府県に設置していますので、その県でかけると、例えば神奈川でかければ、私どもの事務所にかかってきます。東京でかけると、東京の連合東京のほうにかかると、最近多いのが、勤務地が横浜で所在地が東京というか、そういう方が多いのですけれども、そこでかけると、連合東京とかいろいろなところかけ混ざっちゃうのです。その都度、連携を取りながら、その中身はちょっと調整をさせていただいているのですけど。

最近多いのが埼玉と東京、これが多いですかね。勤務地がそちらのほうで、住所はこちらとか。かける場所によってかかるところは違うので、できるだけ対応するような形にしています。

それとまちかど労働相談というのは横浜そごうの駅の前でやっているのですけど、毎年4回ほどやらせていただいています。昨年も5月、6月、10月、11月、やらせていただいて、トータルでは117件で、女性の相談者が多いです。旦那さんの中身ですよ。旦那さんが定年退職、いわゆる早期退職ですね。それをされているのだけどという相談も非常に多くあります。

それとあとは、神奈川生活相談ネットというのは、これは平塚のほうに事務所があるのですが、これはもうトータル的なもの、全ての相談をさせていただいているような形になっています。法律相談、多重債務、労働相談、そういったのもあるのですけど、最近ちょっとは減ってきたのですけどやっぱり多重債務というか、そういった相談も非常に多くあるという話は聞いています。

それとあと今年のほうは、令和5年の中で、先月6月の6日、7日と、女性のための連合、全国一斉相談というのをやらせていただきまして、連合神奈川のほうには相談があったのがやっぱり13件、女性の方の連絡を受けているわけなのですけど、いわゆるその仕事における、やはりパワハラというのは非常に多いというふうな感じがありました。受け止め方もいろいろあるのですけど、電話相談も、全部女性にして、女性委員会というのがありますので、その方に来ていただいて電話を2日間取ってもらうということで、当然そこに

は労働相談の専任のメンバーについていましたので、いろいろ相談させていただいています。

あと、ここには書いていないのですが、連合神奈川のほうでは、大学の寄附講座というのをやっています、9月の秋講座のほうで今年も、関東学院大学と、神奈川大学ですね。それぞれ14コマやらせていただくのですが、今までずっとやってきて、大学生が一番悩んでいるのは、どこに相談していいかわからない。これが非常に多くあります。

我々の連合の0120の話をするのですが、それともう一つは、何かあったら自治体だとか、そういったところにも相談対応があるから、そういうことのPRはさせていただいているのですが、毎年学年が違って新しい人が来ると、必ずどこに相談したらいいかわからない。というのは、7割ぐらいあります。

以前、講義の中でもデータを取らせていただいたのですが、アルバイトをしているのは約8割ぐらい、大学生いるのですが、そこで問題があったときに、どこに相談していいかというのは、友達に相談するというのもう8割でした。友達というのは専門家じゃないので、やっぱりそういったところの切り口をしっかりと何か誘導してあげたいなと思ひまして、連合神奈川でできる限りのことはやらせていただいていますけれども、いろいろなもので何かあればと思ひて、去年、神奈川県で出したQRコード、あれなんかはやっぱり、携帯で読み込むと、本日もそうなのですが、労働相談も全部あるじゃないですか。ああいうのもっともっとPRしたほうがいい。おかげさまで今回は、700枚ぐらいちょっと手に入れて、全労働組合の事務所に、事務所に貼れとそういう指示を出させていただいていますので、ちょっと今余談になりますけれども、以上です。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

ありがとうございました。

引き続き、神奈川産業保健総合支援センターの西尾様、お願いします。

○神奈川産業保健総合支援センター 西尾委員

去年からは、厚生労働省の所管の独立行政法人に属しておりまして、産保センターというのは各都道府県に1か所ずつ設置されております。職域ということで参加させていただいているわけですが、職域の自殺といいますとやはり、大手広告代理店の過労自殺、それから最近ですとハラスメント、あともう10年以上前から顕在化しております労働者の方のメンタル不調ということで、精神障害、メンタルヘルスというのが大きなテーマになっております。

産保センターには、メンタルヘルス対策促進員という形で委嘱している者がおりまして、基本、事業者への訪問を基本にした支援をしております。ここにお示ししておりますように、まず労働者の方々への研修、これはメンタルヘルスのセルフケア研修。それから、上司の方向けのラインケア研修、こういったものを直接提供しているというところです。個別の相談に関しては、もう随時、産保センターで受けております。そのほか、産保センターというのは、事業者支援機関ですので、研修等の産業や事業主、産業看護職や人事労務、衛生管理者というような健康管理をやっているの方々への研修ということをやっております。これは特に今はWebを中心にやっておりますので、もう他県からも研修参加受け付けております。という形で例年どおり業務をやっているところでございます。

以上でございます。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

ありがとうございました。

私立中学・高等学校協会の望月様。

○私立中学・高等学校協会 望月委員

神奈川私立中学・高等学校協会の望月でございます。今年、初めて参加させていただきます。私立学校の場合には、生徒にどのような、メンタルサポートに関してどのような対策をしていくのかというのは、各学校ごとに特色を持って取り組んでいることがございますので、協会としてはやはり、そういったスクールカ

ウンセラーなどの研修会、メインになってまいります。去年はコロナで2回しかできませんでした。それでも今年度は、3回、対面での実施を予定しております。どこの学校においてもやっぱり、スクールカウンセラーが担任であるとか、あるいは管理職であるとか、あるいは学校医との橋渡し役になって、中心になっていくということが重要ですので、スクールカウンセラーあるいは養護教諭に対する研修、養護教諭同士の、スクールカウンセラー同士の情報交換みたいなものが非常に有効になっておりまして、それが中心です。

そのほか資料の13番目にありますけれども、いじめ暴力対策問題、対策協議会の開催と出前講座の周知というところをやっております。

以上です。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

ありがとうございました。

次は、かながわ女性会議井上様、お願いします。

○かながわ女性会議 井上委員

かながわ女性会議です。女性会議は直接自殺対策のための事業というのはしていないものですから、この報告書にも計画にもちょっと何というのでしょうか、クッションを置いたような書き方になってしまって申し訳ないのですが、各自治体の計画等でも女性の自殺が今のところでは問題になっていますし、それよりもっとセクシャルマイノリティのことはすごくいろいろなところで話題になっているところでもあります。特に、かながわ女性会議が委託を受けてやっている基礎自治体の女性相談では、やっぱりコロナ以降今年度、昨年度後半から今年度になってから明らかに相談の質が変わってきてまして、ただそれが数として、分析できるほどの数がないのでなかなか難しいのですが、変わったなというのがすごく肌感覚としてあります。

それから、直接事業ではないのですが、先ほど、芸能人の有名人の話がありましたけれども、最近の芸能人の件では、もうみんな大慌てに慌てまして、関係しているLGBTの子たちの、特に若い子たちの居場所づくりをやっているところで、もうネットワークでみんなでぐるぐる回して、夜も開こうというのをやって、実際に私の関係している女性会議が間接的に支援しているところでもう、夜開けてよかったという話を聞いたりしているので、これからも、本当にあれば単発というのでしょうか。ニュースを聞いてみんなでびっくりしてということだったので、少し組織的にそういうこともしていく必要があるし、備えていく必要があるねということまで、まだ計画の単著のところですが、きております。

以上です。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

ありがとうございました。

引き続き、横浜いのちの電話の松橋様。

○横浜いのちの電話 松橋委員

横浜いのちの電話の松橋と申します。よろしくをお願いします。いのちの電話は、自殺予防防止のために始められたボランティアの活動です。神奈川県下には、川崎いのちの電話と、横浜いのちの電話と2か所ございます。横浜のほうでは、日本語相談の一般相談、前年度は1万5,000件ほど、例年ですと多いときは2万件ほどの相談を受けております。また、外国語、スペイン語とポルトガルを母国とする方々のための外国語相談を行ったりしています。

また、全国50センターのいのちの電話で協力しながらやっているフリーダイヤル自殺予防いのちの電話の活動を協力しながらやっています。全国で5万3,000件から6万4,000件近くあります。そのうち自殺の考えている方々が、本当にいらっちゃって、少しでも電話でお話を聞くと、あるいはインターネットでお話を聞くことで、自殺を思いとどまってほしい。一緒にお話を聞いていけたらと思っております。

前回もお願いしましたがけれども、一番私どもの課題としては、せっかく大変な思いでかけてきてくださる

人たちの相談を、受ける受け手が足りない、相談員が足りないというのが今の一番の課題だと思っております。一人でも多くの方々の相談を、電話を、声を聞きたいと思っております。ぜひ、相談員になろうと思っている方がいらっしゃったら、御紹介いただければと思います。毎年秋頃から募集を始めます。資格等はありませんので、いのちの電話のボランティアとして、人の話を聞くと、寄り添うということを大事にしてくれる方、ぜひよろしくをお願いします。今日はありがとうございました。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

ありがとうございました。

全国自死遺族総合支援センターの藤尾様、お願いします。

○全国自死遺族総合支援センター 藤尾委員

私どもは資料9-1の4ページの16番の活動をしております。各地で自死遺族のわかち合いの会の運営をしたり、電話相談、自死遺族のための相談ダイヤル、あるいはメールによる相談を行っております。あと、5番、6番でいうと、「身近な人を亡くした子どもとその家族（保護者）のつどい」を聖路加さんのほうでやって、それから「身近な人を亡くした若者のつどい」をZoom、オンラインで開催してきました。その下にありますのは、支援事業、遺族支援に関わる様々な研修会の実施を主に対面式とそれから、オンラインで、あるいは両方合わせたハイブリッド形でやってまいりました。今年もほぼ、全く同じ活動を続けていく予定というか、もう既に始めております。そのときに若者に関する5番、6番に言えば、やはり居場所を提供する、オンラインであっても、対面じゃなくてもそういう、そこに行けばみんなに会えるような、そんなような場所の提供をしていけたらと考えています。

あと、先ほど芸能人の話出ましたけれども、私も含めて、やはりお亡くなりになると必ずその方のホームページやブログは全部目を通すようにしているのですが、最近はやはり、事務所が消しちゃいますので読めないんですけども、そうですね。5、6年ぐらいになります、しばらく残っていたんですけど全部、やっぱりその中に、希死念慮を伺わせるキーワードが必ず入っています。今、事務所のほうで消しちゃいますから、なかなか読めませんが、そういう面で、気づいてあげるといことは大切なのかなと思えました。相模原さんのを聞いたらすばらしい、私たち若者支援でやっている中で、そもそも高校生と大学生は、心の病というものがあることすら知らないというか、もうそれはうつなんだよというよりも、まずそもそもうつ病というのはどういうものか、そういう言葉すら知らないとか、心の病を知らない子供たちというか、10代、あるいは20代前半ぐらいが多いので、やはりそういう何かそれは病気なのだよということをはっきり本人が自覚する。あるいは、周りの大人も、何か最近やる気がないじゃないかとか、寝てばかりじゃないかとか、そういうふうに思わずに、やはりそれは病気なのだということを知ってもらおうということが大事かなと、特にコロナの頃からオンラインの相談を受けたりして、わかち合いの会を考えてやってきましたけれども、やはり特に若者の場合は、そういう知識、知識というか、言葉でうつということは知っているかもしれないけれども、それが当てはまるのかそういうことが分からないので、これはすごく武器になったと思います。

以上です。自死遺族とわかち合いの会、それから、メールや電話での相談、それから遺族支援に関する研修も続けていく予定であります。

以上です。どうもありがとうございます。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

ありがとうございました。

引き続き、神奈川労働局、畑野様。

○神奈川労働局 畑野委員

神奈川労働局健康課の畑野と申します。神奈川労働局の中で、健康課で今日、出席させていただいておりますが、健康課といたしましては、職場の健康確保対策という観点から、いろいろ施策を行っております。

自殺対策という観点から行きますと、若干範囲は広がりますけれども、職場のメンタルヘルス対策というところで政策を進めております。

令和4年度の施策と令和5年度、内容あまり、ほぼ同じでありますけれども、大きく2点ありまして、神奈川県労働局におきましては、かながわメンタルヘルス対策推進連絡会議、それからあと、働く方、治療と仕事の両立支援という観点からの連絡会議、この2つをまず組織立てしまして、年1回ないしは年2回、会議を開催しております。会議といたしましては、関係機関、団体との情報共有と。

また、令和4年につきましては、産業保健フォーラムというのを秋口に開催いたしましたところでございます。

それから、もう一つの点といたしましては、関係情報の周知、広報ということで情報、情報の重要性ということがこの会議でもたくさん出てきておりますけれども、こちらといたしましても、ホームページ等もしくはメルマガもございますので、そういうところで情報共有を図っていくというところでございます。

令和5年度につきましても、同じ対策、施策を推進しているところではありますが、今年度につきましては、産業保健フォーラムはちょっと開催しないという方向になっておりまして、産業保健フォーラムは来年度開催予定ということで、今準備を進めているところでございます。

引き続き令和5年度も会議もしくは情報共有を進めているところでございます。

神奈川県労働局としては以上でございます。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

ありがとうございました。

引き続き、神奈川県消防長会、熊谷様。

○神奈川県消防長会 熊谷委員

神奈川県消防長会事務局の熊谷と申します。

我々といたしましては、救急隊が対応をいたしました自殺、人、者、または関係者の方に対しまして、相談窓口の案内と、行為の再発防止を促すようなパンフレット等の配付を行っております。令和5年度につきましても継続して続けてまいります。

以上です。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

ありがとうございます。

引き続き、神奈川県教育委員会 栗野様。

○神奈川県教育委員会 栗野氏

神奈川県教育委員会学校支援課の栗野と申します。本日は代理で出席させていただいております。神奈川県教育委員会としましては、先ほども御説明あったように、令和4年、昨年ですが、全国的に児童生徒の自殺者数が過去最多ということで、本県においても同様の状況となっており、非常に危機感を持って対応しています。

これまで各学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、支援が必要な子供を早期に発見し、支援につなげておりますが、このような状況から、神奈川県教育委員会では今年度、令和5年度から専門人材であるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを大幅に増員し、両者とも全県立高等学校等に、週一日配置しました。そのような相談支援体制を強化し、課題を抱えている子供たちの支援を強化してまいりたいと思っております。

また、子供たちが抱える困難につきましては、自覚しづらく、またSOSを出しづらい、また周囲からも見えづらいという考えの下、今後こうした子供たちを積極的に発見して、困難が重篤化する前に、早い段階から、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのプッシュ型面談などにつなげる、「かながわこどもサポートドック」という取組を今年度から行ってまいります。

以上となります。よろしくお願いたします。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

今日御出席の方で、ここで御発表漏れている方いらっしゃいませんね。

そうしたら、欠席したところの報告をちょっと事務局のほうにお願いします。

事務局説明

○事務局

資料9-1を御覧いただいて、まず、団体が複数ございます。まず7番、神奈川県精神神経科診療所協会、こちらのほうは記載のとおり、各種研究会や研修、メンタルヘルスといったものを実施している。そういった御報告をいただいています。

続いて11番になります神奈川県社会福祉協議会です。こちらは、各種自助団体、そういった団体が連携しているということで、そういった活動が止まることのないようにということで、つながりを大事にして取組をしたというような報告をいただいております。

また12番であります、老人クラブ、こちらのほうも一人暮らしの高齢者を訪問したりとか、いろいろな団体活動を通じて、計上分を支援したといったようなことの御報告をいただいております。

最後になります18番、神奈川県警、今日は欠席ということですが、自殺統計の提供や、行方不明者の発見、また、インターネット上の自殺予告事業認知時への必要な措置を取られているということで御報告をいただいております。

以上です。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

ありがとうございました。まず、今後の街頭キャンペーンについて事務局より皆様からの意見をお聞きしたいとのことで、先に事務局よりお願いします。

○事務局

事務局より街頭キャンペーンについて、かながわ自殺対策会議の名称で実施をしていたのですが、コロナ禍ということで、街頭キャンペーンを県、市で中止をさせていただく中で、SNSで発信をしたり、交通広告を利用するなど普及啓発の方法を変えてきたところではあります。なかなか、効果測定が難しいということも踏まえて、街頭キャンペーンのように、大勢で配るという手段ではなく、よりいい方法を私たちのほうで考えながらやっていきたいと思っております。この会議でも街頭キャンペーンということで、資料で報告をさせていただいていますが、今後は、普及啓発事業として、各自治体で検討していき、実施状況を報告していきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

意見交換

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

皆様の御意見、特になければ。

清水委員、どうぞ。

○神奈川県司法書士会 清水委員

神奈川県司法書士会、清水です。ちょうど1年ぐらい前の時期の会議で発言したことではあるのですが、今おっしゃっていた街頭キャンペーン、私は大変、すごく効果があったと思いますし、紙の媒体というのはたまたま見た情報をキャッチするというのに実は向いているのではないかなと、コロナになって思っていて、インターネットはそれに興味がある人が検索をするものなので、県がやっているTwitterとか効果があると思うのですが、実は、たくさんの人が見るとはいえ、例えば特定のYouTube、チャンネルといってもそれが好きな人が見るわけで、たまたま見るということはないです。

先ほど、相模原市さんのこういったものを見ていて、すごくお手軽に、最初にQRコードをぱっと出して、試したのですが、これだけ並んでいるとほかのQRコードがヒットしたりするのですが、ふだんと違うコードもうちでやったりするとやっぱり、意外とやっぱりアナログっていいよなと思いました。ただ、街頭キ

キャンペーンに関しては、それこそ 14、5 年前からやらせていただいている、コロナの数年前から「やっている側の満足感」とか、「やっている感」みたいな感じがあったので、その辺は、やり方を変えてみるのもいいのじゃないかなというふうに思います。特にスポーツ選手のメッセージというのが、すごく効果があって、強いんじゃないかと。スポーツ選手に限らず、著名人、有名人とか、俳優とか、歌手、そういった方のメッセージというのは強いんじゃないかなと思って、特にスポーツは神奈川県は、プロ野球、Jリーグバスケット、バレー、ラグビーもあります。選手がちゃんと自死問題も含めて理解した上で、チームの YouTube チャンネルなどを見たときにたまたま選手が自殺対策のメッセージを、同じせりふで発することによって、すごい効果が上がるのではないかなと思っています。

あと僕は 50 代半ばなのですが、昨年復活した男闘呼組というバンドがあって、ちょっとそれにはまっています、その中で男闘呼組さんの 4 人の中の 1 人は、成田昭次というボーカルは、お兄さんを自殺で亡くしているのですね。岡本健一という方は、コンサートで一人一人メッセージ言う時間があるのですけれども、そのときに、戦争のことを話し、次に、戦争で死んでしまって生きたくても生きられないというメッセージを言って、さらに日本は若い人の自殺が多い、若者の自殺に対して、音楽でメッセージを伝えていきたいと締めるのですが、そういった有名人が意思を持って発するメッセージというのは物すごく伝わっていて、コンサートに行った人の Twitter とかを見ていると、ばあっと広がっていている感じがあるのです。したがって、行政がうまく働きかけることで、さらなる効果というものがあったりするのではないかなと思います。先ほど神奈川県新聞さんのほうで、ウェルテル効果という話がありましたけれども、その逆で著名人の発するメッセージで勇気づけられたりする人とか、気づいたりする人というのも僕はすごく多いと思うので、検討していただきたいと思います。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

清水さん。そうしたら、いわゆる街頭キャンペーンの形ではなくて、もう少しインパクトのあるキャラクターとか有名人とか何かを使って、できる方法がないかというふうな提案でいいのですかね。この話は。

○神奈川県司法書士会 清水委員

そうです。ただ、街頭キャンペーンに関しても、引き続きできたらうれしいなという感じです。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

街頭キャンペーンは残しながらも、今の若者たちにどうやって入っていけるかと、そういうことを真剣に考えていったらどうかというふうな理解でいいですね。

これはどうですか。委員の皆さん、皆さん賛同されると思うので。

この会が自殺防止に役に立つためには、ここにいる皆さんが、それぞれの組織の中でいろんなことをやることによって、実効性が出てくるというのが一つと、もう一つは、この会でやっぱりこういうことしようよとか、ああいうことをしたほうがいいという提案ができる場だと思うのですよね。今の清水さんの提案というのは、もう少し実効性のあるものを真剣に考えてみたら、それでその中に出てきたもので、この間スポーツ選手を使ってというふうな話があったと思うので。

今のような視点で、この会の中でぜひ、こういうことを少し共有しておいたらどうかということがあれば、言ってください。私の意見から先に言わせていただくと、さっき学校の先生方二人が、スクールカウンセラーの有効性ということをお話聞いてそれはすごく重要だなと思った一方で、週に一遍スクールカウンセラーというのは少なくないかというふうに私なんか思ってしまって、だから、そこをもう少し、この会議では、スクールカウンセラーを増やしたほうがいいのじゃないかというふうな意見に賛同していただけるとありがたいかなと思って。

横浜市大でも学校の先生方に自殺について教えるという、教えるというか一緒に考える。そういったプログラムを今つくっているのですよね。精神科医もかかわりますが、やっぱりスクールカウンセラーとか、養

護の先生がキーになると思うのです。精神科医がそこに入るという時間は本当に少ないので、そういう意味では、養護の先生は大体常駐しているのですけれども、スクールカウンセラーも増やしたほうがいいんじゃないかと思うのですけれど。

望月委員、どうでしょうか。

○私立中学・高等学校協会 望月委員

ありがとうございます。いわゆるスクールサイズ、学校に何人の生徒がいるか、教職員が何人いるかというのによっても、何人のスクールカウンセラーがどれぐらいの頻度かということが決まってくると思います。今、大滝先生おっしゃっていただきましたけれども、いろいろ危機的な状況にある生徒のやっぱり最前線に一番共有する時間が長い、過ごす時間が長いのは、学校なわけですよ。子供たちの中でやっぱり、家庭でいろいろ難しいことがあって、学校にもそれが引きずってきいてということが、非常に多くて。

スクールカウンセラーは必ずしも生徒とだけ、カウンセリングをするわけではないですね。担任ともやっぱりカウンセリングをいっぱいしていきますし、そしていろいろな人たちにつないでいくという役割のキーになっていくということですので、私どもの、私の学校は、1,000人の生徒がいる中高一貫の6学年の学校なのですけれども、それでも週に2日ないし3日はスクールカウンセラーが常駐しておりますので、スクールカウンセラーの増員というのは、非常に大事なことではないかなというふうに思っております。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

というのは今、あえてそういうふうにしたのは、10代、20代の自殺が、全然減っていない。しかも神奈川県は、若者の自殺が多い県なわけですよ。このことを思えば、何よりやっぱり喫緊の課題として、そこにやっぱり支援をしていくということが必要かなと思って。

それから、先ほど松橋委員のこころの電話の相談員が少ないという辺り、その辺について、皆さんにお願いするだけではなくて、何か有効な、実効的な手だてがもしあれば、ちょっと、あえて提言していただければと思って聞いたのですけれども。

○横浜いのちの電話 松橋委員

ありがとうございます。今やっただいて相模原市さんのほうでは、広報で、ほかのところもやっただいていまして、広報で、会場を設けてくださって、いのちの電話の相談員の説明会みたいなものをしていただいて、毎年何人か来てくださって、私たちも行って、お話ししています。

それから、看護師さんとかいろんなところで、公務員の方の定年の後に、いのちの電話やってみませんかというような、そういうこともお願いして、話させてもらったり、アンケートを配らせてもらったりをしています。

全国的に、もう相談員が減ってきています。みんな高齢化してきて、もう引退しますという人が多いのと、コロナで大分それを契機に辞められた方がいらっしゃってというところで、全国的にやっぱり相談員が少なくなっているという、ボランティアで研修費も出して厳しい研修を受けてというところで、本当にそういう意味では大変なのですけれども、本当にいると分かるのですよ。かかってくる電話が本当に多くて、本当に何分の1も、10分の1とか、ちゃんと見たわけではないのですけれども、以前統計したときは10分の1ぐらいしか取れていないという、そういう現実なのです。だから、本当にかかってくる電話をきちっと一人でも多く取りたいというのが。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

すみません。その、研修費というのは、誰が出すのですか。

○横浜いのちの電話 松橋委員

研修費はかかるのですね。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

本人。

○横浜いのちの電話 松橋委員

本人です。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

研修を受ける人が、研修費払わないで……。

○横浜いのちの電話 松橋委員

そうです。ボランティアじゃないといけない……。なので時間と……。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

やることそのものはボランティアではないと思うのだけど、研修に関しては、講師を、講師代をやったりしかるべきところ出すとかね。そういったことも……。

○かながわ女性会議 井上委員

いいでしょうか。すみません。女性会議ですけれども、女性会議の相談員、さっき基礎自治体なんかとか、委託を受けてやるのですが、やっぱり研修費は、私たちが出すのですよ。なので、そこをだから、県が持つとか、何かそういう形でやると、やる人いると思うのですね。

それで、いのちの電話さんであれば、そこでやった経験が次に生きると思いますので、ぜひ、県で後押ししていただいて。

○横浜いのちの電話 松橋委員

こちら神奈川県さんや、横浜市さんから、助成をいただいて、川崎のほうも川崎いのちの電話いただいておりますので、決して全然入れていただいているわけではないわけではない。いただいたお金でやっている。それでもちょっと。すみません。

○かながわ女性会議 井上委員

もちろん。もちろん。分かっています。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

ありがとうございます。そうすると、著名人を使った、何かのキャンペーンできたらいいのではないかと、スクールカウンセラーがやっぱり非常に重要だということと、いのちの電話の研修の費用ぐらいいは、せめて本人が出さないで済むようにしていかないといけないというふうな意見が出たのですけれども、委員の皆様よろしいですか。ほかの委員の委員のご意見はありませんか。

○かながわ女性会議 井上委員

いいでしょうか。本当はさっきの最初の説明のところで言うつもりで、しっかり別のことを言って忘れてしまっていてあれなのですが、ぜひお願いしたのが、最初の報告いただいた状況の中で、職業別、無職、有職、それから学校生徒というふうにありましたけれども、その職業の中をもうちょっと見てほしいのですよ。正規、非正規、それから女性、男性。国の白書でもそこをやっていないと思うので、研究レベルのものだと幾つかありますので、ちょっと工夫をして、ぜひ出していただきたいと思うのです。

それ、何でお願いするかというと、女性、男女ということ言えば、それが施策根拠になって、施策の根拠になっていくと思うのです。ここに施策や非正規でこれだけ何というのでしょうか。要するに、生活費が足りない、生活が苦しいことが予想される層には、自殺率が高いということ、エビデンスを持って出せば、それは具体的に、この委員会からいろいろ施策提案できると思うので、そのための根拠がもうちょっと見える形で欲しいなと思いました。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

神奈川県は少し細かいデータが欲しいと思います。国は国でつくっているのですが、神奈川県は本当に細かい死亡表からつくるデータです。それも後づけデータじゃなくて、前向きに資料を集めていかないといけないのかもしれないと思います。

何で私がこんな話をしているかということ、もうすごい危機感ですから。こんなに自殺が増えて、しかも女

性が多くて、若者が増えて、しかも 50 代も増えている。これで、このまま会議やってシャンシャンとやっても何も意味ないと思ったので、そういうことで、ちょっとやや強引な運営にしたのですけど。

もし最後に一人どうしても……。

○神奈川県司法書士会 清水委員

すみません。ちょっと質問したいのですけれども。相談員の方が高齢化されているということですが、内訳ですね。高齢になってから相談員になっているのか、それとも 20 年、30 年選手の方が多いのか、どちらなのでしょう。

○横浜いのちの電話 松橋委員

両方だと思います。だから、ある高齢になってから、定年になって、数年後、そういう活動をしたいという方もいらっしゃいますし、若いうちから続けられたりする方もいるし、子育てが終わってその後、少しそういうのをやってみようという方もいらっしゃいます。

○神奈川県司法書士会 清水委員

20 年、30 年やっている方というのは、20 年、30 年前にそういうことを始めているわけで、じゃあ僕は 50 代ですが、そういった年代で、相談員の取組に行かない人が増えているということですよ。その辺はなぜなのかというのを考えてみると、先ほど座長がおっしゃっていた研修費用のことだけでなく、そもそも動機づけというのに、なかなかうまくつながっていないのではないかなと思っています。

○神奈川県精神科病院協会 大滝座長

清水委員の言われるように、相談員は年配の人も必要だし、若い人も必要だと思います。だから、各年代の人が相談員になれるようなことを考えていかななくてはいけないと思います。

よろしいですか。この辺で事務局に返したいと思います。

閉会

事務局進行

○事務局

大滝会長、ありがとうございました。座長、ありがとうございました。また、皆様、本日は一日御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

ちょっと事務連絡になりますが、先ほどちょっと座長のほうからも紹介いただきましたが、各市の取組がクリアファイルも含めてですけれども、3 件紹介をさせていただいておりますので、もし可能でしたら、参加等もしていただければというふうに、今から周知等もしていただければ大変ありがたいと思います。

次の会議ですけれども、まだ日程決まっていません。10 月の後半で、現在調整をかけておりますので、また改めて、御連絡をさせていただきたいと思っております。

本日は、お忙しいところ、出席を賜りまして、誠にありがとうございました。お疲れさまでした。